

さらなる精度管理の向上と自己触診の啓発を

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日時 平成25年8月3日（土） 午後2時～午後3時10分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 27人
魚谷会長、石黒部会長、山口委員長
青木・池田・大久保・岡田・工藤・小林・角・瀬川・長井・林・廣岡・藤井・村上各委員
オブザーバー：永野米子市保健師、廣田米子市保健師、河本倉吉市保健師
松本岩美町保健師、西村八頭町保健師
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：下田課長補佐、山根係長、狩野主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・車検診の各地区読影会の要精検率は東部6.16%、中部6.56%、西部3.24%で、西部の要精検率が低かった。医療機関検診においては、東部4.48%、中部9.83%、西部6.5%で、中部の要精検率が高かった。
- ・本県の乳がんの死亡率は全国と比較し、高く、特に若い年代で顕著である。検診と併せ、乳房のセルフチェック（自己触診）の普及啓発が重要であることから、平成24年度に、「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」に、本会において推奨される正しい自己触診法の知識と手技を様式例2として追加を行った。
県は、この自己触診法を更に普及させるため、リーフレットのほか、この度、特に若い女性をターゲットとした親しみやすい啓発冊子を作成し、イベント等で配布を開始している。
- ・乳がん検診におけるMMGデジタル読影の将来的な導入については、デジタル読影画

像モニタ購入予算確保を含めて、今後、読影体制等の検討を続けていくこととなった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

私は6月29日より健対協の会長へ就任した。専門が眼科のため、乳がん検診は専門外であるが、委員の先生方のお力をお借りして、乳がん対策事業を進めていきたい。

〈石黒部会長〉

マンモグラフィ併用検診が開始され8年経過したが、昨年度に参加した学会において、鳥取県の乳がん検診の要精検率、陽性反応適中度は国の基準をクリアしており、精度管理の面においては、鳥取県はかなり優秀であると感じた。本日は、将来的に導入されるだろうデジタルマンモグラフィについて、鳥取県もどのように取り組んでいくのか、ご検討願います。

〈山口委員長〉

今年の4月から委員長をさせて頂くこととなりました。よろしくお願いいたします。

鳥取県の乳がん検診の精度管理は、かなりうまくいっていると思うが、残念なことに死亡者数は増加傾向にある。検診の受診率を上げて、死亡者数減少につなげたいと思っている。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

報告事項

1. 平成24年度乳がん検診マンモグラフィ読影委員会開催状況について

平成24年度の各地区読影会実施報告は、以下のとおりである。

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催した。計119回開催し、1回の平均読影件数は33件であった。5市町を対象に8医療機関で撮影された写真3,973件の読影を行い、CAT1が3,379件（85.05%）、CAT2が416件（10.47%）、CAT3が161件（4.05%）、CAT4が17件（0.43%）、CAT5が0件であった。比較読影件数は2,637件（66.4%）であった。症例検討会は8月6日と12月3日、2月27日に開催した。読影委員会は3月11日に開催し、精密検査医医療機関の検診票（精検添付用）控えについて、複写が薄く、文字の乱れ等もあり、見づらいつの意見を受けて、今後は、読影結果を検診票に記入する際には、コメント及びスケッチ等を丁寧に記入し、改善を図ることとなった。

中部（林委員）－県立厚生病院を会場にして、週1回読影を行った。計39回開催し、1回の平均読影件数は28件であった。6市町を対象に5医療機関で撮影された写真1,088件の読影を行い、CAT1が936件（86.03%）、CAT2が45件（4.14%）、CAT3が101件（9.28%）、CAT4が5件（0.46%）、CAT5が1件（0.09%）であった。CAT3以上の割合が東部、西部に比べ高い。比較読影件数は

465件（42.7%）であった。2月27日に読影委員会と従事者講習会を開催した。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行い、計50回開催、1回の平均読影件数は31件であった。3市町を対象に1医療機関で撮影された写真1,553件の読影を行い、CAT1が1,217件（78.36%）、CAT2が235件（15.13%）、CAT3が90件（5.80%）、CAT4が9件（0.58%）、CAT5が2件（0.13%）であった。比較読影件数は919件（59.2%）であった。その他は各医療機関で読影をされている。症例検討会を3月21日に開催した。

2. 本県における乳がん自己触診法の普及啓発について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

本県の乳がんの死亡率は全国と比較し、高く、特に若い年代で顕著である。検診と併せ、乳房のセルフチェック（自己触診）の普及啓発が重要であることから、平成24年度に、「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」に、本会において推奨される正しい自己触診法の知識と手技を様式例2として追加を行った。

県は、この自己触診法を更に普及させるため、リーフレットのほか、この度、特に乳がん検診について関心が薄い若い女性をターゲットとした親しみやすい啓発冊子を作成し、ショッピングセンターなどを会場にイベント等で配布を開始した。

よい冊子なので、検診機関で検診受診者に配布してはどうかという意見もあった。

この他に、昨年度、乳がん自己触診モデル、乳がん啓発バナーを作成し、米子ピンクリボンフェスタ等で活用した。

3. その他

平成24年度鳥取県保健事業団の乳がん検診実施状況について、大久保委員より報告があった。

読影件数は東部2,518件で、要精検率6.16%、中部3,491件で、要精検率6.50%、西部2,376件で、要精検率3.24%であった。比較読影実施率は約80%である。

視触診要精検率は東部1.58%、中部1.86%、西部0.55%であった。

協議事項

1. 乳がんマンモグラフィ検診のデジタル読影について

肺がん検診においては読影精度向上を目指し、平成24年3月21日付けで「鳥取県肺がん医療機関検診実施指針」にデジタル画像読影に係る規定を入れ込んだものに改正した。

これに基づき、車検診においては、平成24年度からデジタル画像読影が開始された。医療機関検診においては、健対協が「鳥取県地域医療再生基金補助金に係る新たな事業」に、デジタル読影装置を3地区読影会に導入するよう要望を行い、この度、正式に交付が決定されたので、今年の9月頃からは医療機関検診のデジタル画像読影も開始することとなる。

このような動向から、乳がん検診においても、MMGデジタル読影の将来的な導入に向けた検討をそろそろ始める必要があるのではないかと、石黒部会長より提案があった。

鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関として、現在、21医療機関が登録されており、各医療機関はフィルムにて読影会に提出している。一部の医療機関では、デジタル撮影装置を導入しているところがあるが、専用プリンターにてX線フィルムに焼きなおして読影会に提出している。

国及び中国地方の他県の状況では、検診指針、手引き等にMMGデジタル画像読影に係る規程を設けているところはなかったが、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会ソフトコピー施設画像評価検討委員会報告において、5MP以上（画像ピッチ165 μ m以下）のマンモグラフィ用モニター2面

とサブモニターによるワークステーションで読影診断することとされている。

実際にデジタル画像読影を導入している医療機関の委員からは、画像が見やすいこと、比較読影がしやすいので、読影の精度向上が期待されるということだった。しかし、この条件のMMGデジタル読影モニターは500万円ぐらいの購入予算と聞いており、予算確保が非常に難しい。今から、鳥取県地域医療再生基金補助金に申請することは難しい状況である。

よって、今後デジタル画像読影用のモニターの設置場所や購入予算確保を含め、デジタル読影の導入について継続して検討することとなった。

2. 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）登録医療機関及び精密検査登録医療機関更新について

現行の登録実施要綱及び届出書に基づいて、25年度中に更新並びに新規登録手続きを行って良いか確認したところ、「鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録届出書」及び「鳥取県乳がん検診精密検査医療機関登録届出書」にデジタル撮影システムの場合にも適した様式に変更することとなった。

様式については、大久保委員に改正案を検討して頂き、次回の会議にて検討することとなった。

3. その他

本県の乳がんの死亡率は全国と比較し、高く、特に若い年代で顕著で、進行癌が多い。その原因と対策について意見交換があった。

- ・乳がん検診を経年的に受診している人は、早期に発見しているが、未受診者の中から進行癌が発見されているので、早期発見、早期治療を啓発していくことがやはり重要である。
- ・30歳、40歳代に超音波検査を導入すれば、発見率は上がると思う。ただし、超音波検査導入には費用の問題、検査技師育成という課題がある。

・また、50歳代も2方向撮影を行えば、がんが見つかる可能性が高いのでは等の話があった。

オブザーバーとして参加された市町村の保健師

さんからは、休日検診には若い年代の方が多く受診されているので、夜間の検診は出来ないかなどの意見があった。

乳がん検診従事者講習会及び第21回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

日 時 平成25年8月3日(土)

午後4時～午後6時

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 77名

(医師：69名、看護師・保健師：4名、

その他関係者：4名)

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会委員長 山口由美先生の座長により、鳥取大学医学部保健学科病態検査学講座教授 廣岡保明先生による「乳がんの予防と診断—超音波検査を中心に—」の講演があった。

第21回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会長 石黒清介先生の司会により4症例を報告して頂き、検討を行った。

1) 東部症例(1例)：鳥取赤十字病院

山口由美先生

2) 中部症例(1例)：野島病院

林 英一先生

3) 西部症例(2例)：鳥取大学 胸部外科

細谷恵子先生

乳がん検診一次検診医登録講習

山口由美先生を講師として、乳がん検診一次検診医登録講習を行った。11名の参加があった。